

# 臨床研修制度の実施状況

## ①臨床研修制度のこれまでの経緯

	旧制度	新制度	
	～平成15年度	平成16年度～	平成22年度～
基本理念	診療に関する知識及び技能を実地に錬磨するとともに、医師としての資質の向上を図る	医師としての人格のかん養とプライマリケアの基本的な診療能力の修得	
研修期間	2年以上の努力義務	2年以上必修	
研修プログラム	到達目標を達成できる研修プログラム	到達目標を達成できる研修プログラム (必修項目あり:症例レポートの提出など) (7科必修) (3科必修、2科選択必修)	
研修病院の 主な指定基準	・約300床以上、又は年間入院患者数3,000人以上	・臨床研修を行うために必要な症例があること	・年間入院患者数3,000人以上(※1)
	・各診療科ごとに十分な指導力を有する指導医を配置	・指導医が受け持つ研修医は5人までが望ましい	・研修医5人に対して指導医を1人以上配置(※1)
	・年間剖検例20体以上	・臨床病理検討会が適切に開催されている	
		・研修医に対する適切な処遇を確保している	

(※1)・・・平成24年3月31日まで激変緩和措置あり

## ②臨床研修制度のこれまでの経緯

	旧制度	新制度	
		平成16年度～	平成22年度～
研修医の評価 (修了認定)		研修期間の中途及び終了時に適切な評価を実施	
		研修管理委員会において ・研修実施期間の評価 ・臨床研修の目標の達成度の評価 ・臨床医としての適性の評価 を行うことについて規定(修了基準)	
研修医の 募集定員	募集定員に関する規定なし	1年次、2年次の研修医の合計が「病床数を10で除した数」又は「年間の入院患者数を100で除した数」を超えないもの	
		・上記の範囲で各病院が募集定員を設定	・過去の受入実績、医師派遣実績等に基づき病院ごとに募集定員を設定(※2) ・都道府県別上限あり(※2)

(※2)・・・平成26年3月31日まで激変緩和措置あり

# 平成21年臨床研修制度の見直しの概要

(平成22年度の研修から適用)

## 1 見直しの趣旨

臨床研修制度の基本理念の下で臨床研修の質の向上を図るとともに医師不足への対応を行う。

※基本理念…医師としての人格のかん養と基本的な診療能力の修得

## 2 見直しの内容

### (1) 研修プログラムの弾力化

- ・必修の診療科は内科、救急、地域医療とする。 ※従来は、内科、外科など7診療科が必修。
- ・外科、麻酔科、小児科、産婦人科、精神科は選択必修科目とする(2科目を選択して研修を行う)。
- ・一定規模以上の病院には、産科・小児科の研修プログラムを義務付ける。

### (2) 基幹型臨床研修病院の指定基準の強化

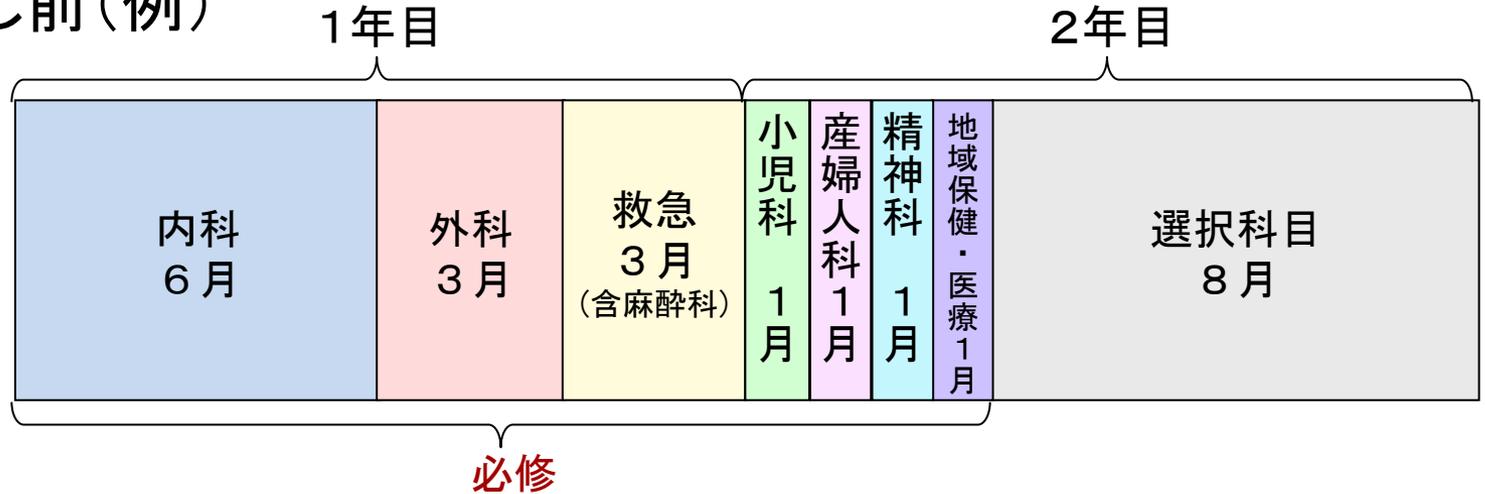
- ・新規入院患者数、救急医療の提供などについて、基準を強化する。
- ・新基準を満たさなくなる病院は、研修医の受入実績等を考慮し指定の取り消しを行うか否かを決める。

### (3) 研修医の募集定員の見直し

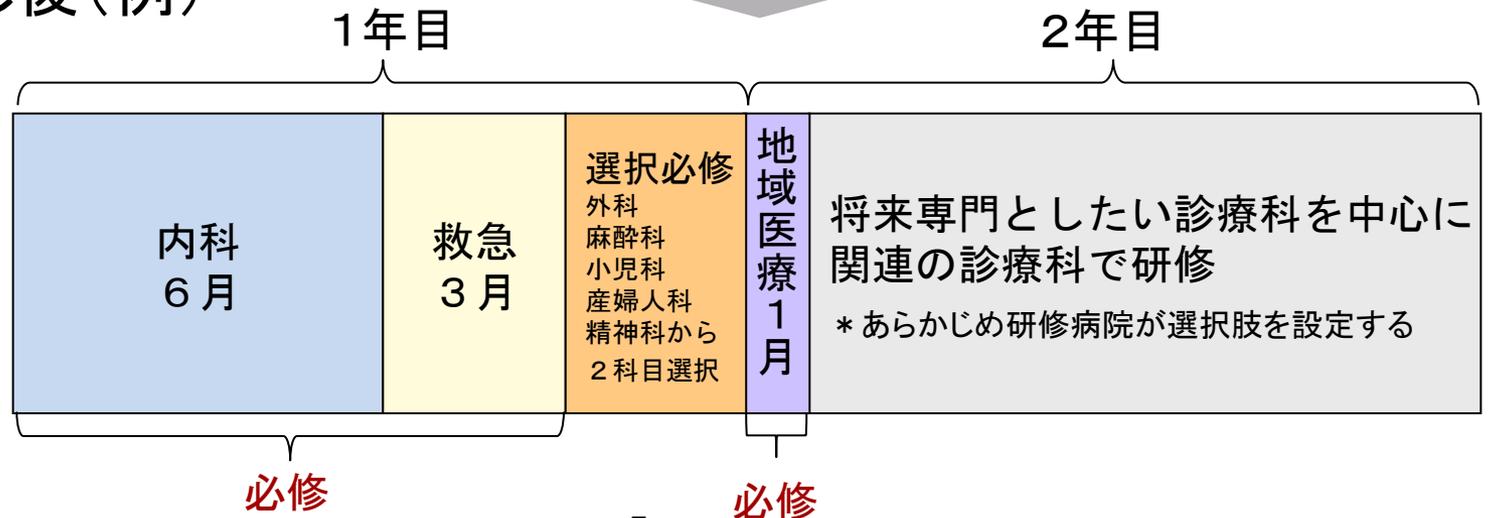
- ・都道府県別に募集定員の上限を設定する。
- ・病院の募集定員は、研修医の受入実績や医師派遣等の実績を踏まえ設定する。
- ・募集定員が大幅に削減されないように、前年度採用内定者数(マッチ者数)を勘案して激変緩和措置を行う。

# 研修プログラム見直しのイメージ

## 制度見直し前(例)



## 制度見直し後(例)



# 基幹型臨床研修病院の指定基準の見直し

(平成22年度の研修から適用)

## 改正前

○臨床研修を行うために必要な症例があること(内科、外科、小児科、産婦人科、精神科の年間入院患者数が100人以上)

○救急医療を提供していること

○臨床病理検討会(CPC)を適切に開催していること

○指導医1人が受けもつ研修医は、5人までが望ましいこと

※指定基準は、協力型臨床研修病院等と共同で満たす

## 改正後

○臨床研修を行うために必要な症例があること(年間入院患者数が3,000人以上)

○救急医療を提供していること

○臨床病理検討会(CPC)を適切に開催していること

○研修医5人に対して指導医を1人以上配置すること

※指定基準は、基幹型臨床研修病院が単独で満たす

# 都道府県別募集定員の上限の考え方

○全国の研修医総数を「①都道府県別の人口により按分した数」と「②都道府県別の医学部入学定員数により按分した数」の多い方に、「③地理的条件を勘案した数」を加えたもの

## ① 人口分布

全国の研修医総数 ×  $\frac{\text{都道府県別の人口}}{\text{日本の総人口}}$

## ② 医師養成状況

全国の研修医総数 ×  $\frac{\text{都道府県別の医学部入学定員}}{\text{全国の総医学部入学定員}}$

## ③ 地理的条件

- (a) 面積当たりの医師数  
(100平方km当たりの医師数)
- (b) 離島の人口

①と②の多い方

+

③

都道府県別の募集定員の上限

# 研修病院の募集定員設定方法

## 過去の受入実績等による設定

## 都道府県の上限との調整

都道府県内の病院の募集定員の合計が都道府県の上限を超えている場合

前年度募集定員

過去の受入実績

医師派遣を評価

超過分調整

過去3年間の受入実績の最大値

(例)  
10名加算

(例)  
病院の募集定員の合計100名  
都道府県の上限90名

A病院  
医師派遣あり

30名

20名

20 + 10  
= 30名

$30 \times \frac{90}{100}$   
= 27名

B病院  
医師派遣なし

12名

10名

加算なし

10名

$10 \times \frac{90}{100}$   
= 9名

【都道府県の調整】 都道府県別の募集定員の上限の範囲内で、各病院の募集定員を調整することができる。

【激変緩和措置】 募集定員が前年度の内定者数を下回らないようにする。(平成26年度に研修を開始する研修医の募集まで)

# 臨床研修医の受入実績

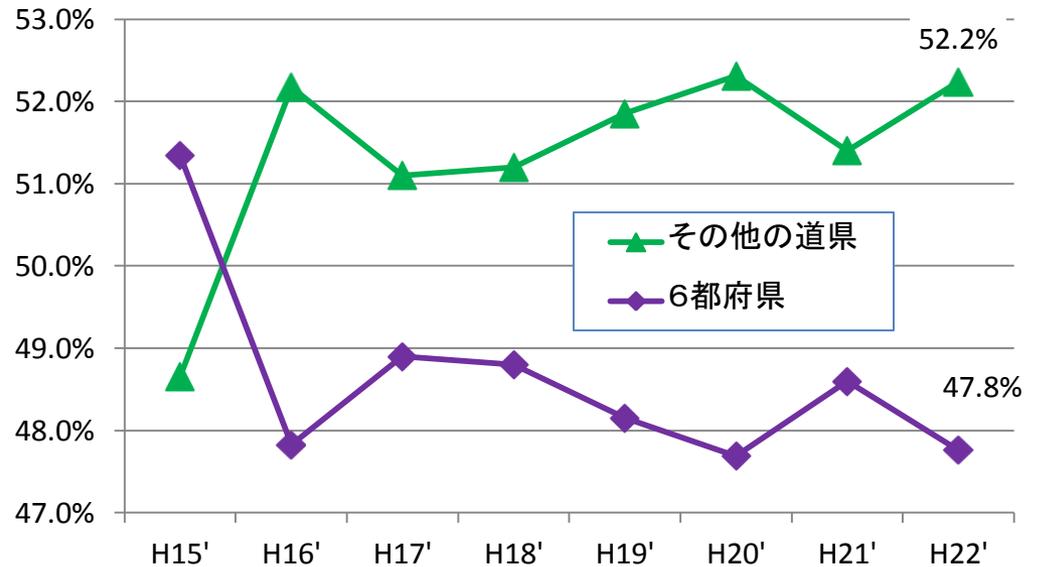
## 1. 6都府県とその他の道県

○6都府県以外の割合は52.2%で  
制度導入時の水準に戻った

\* 6都府県:東京、神奈川、愛知、  
京都、大阪、福岡

平成20年度 52.3%  
↓ (▲0.9%)  
平成21年度 51.4%  
↓ (+0.8%)  
平成22年度 52.2%

6都府県とその他の道県の受入実績割合



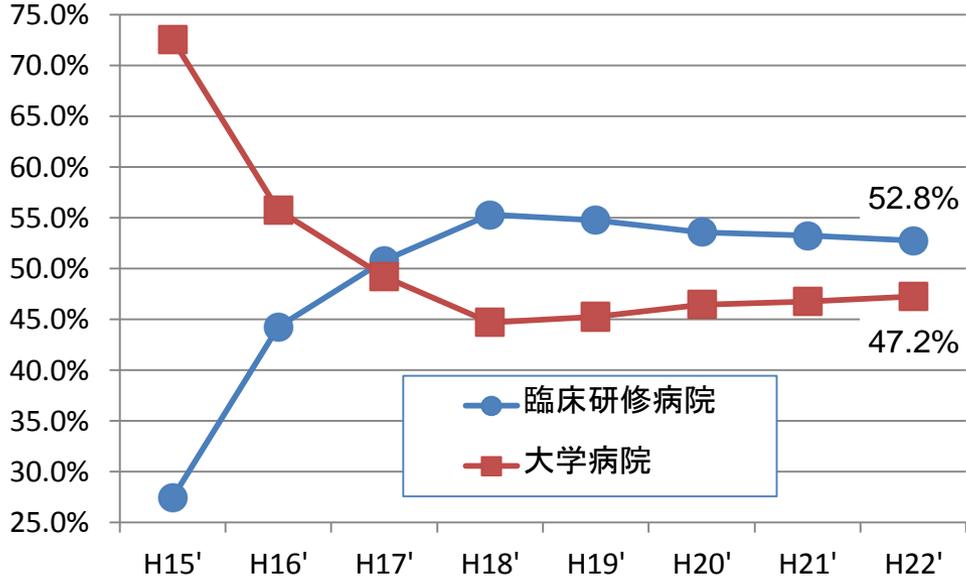
	H15'	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'
6都府県	4,193	3,526	3,680	3,766	3,640	3,689	3,715	3,585
その他	3,973	3,846	3,846	3,951	3,920	4,046	3,929	3,921
計	8,166	7,372	7,526	7,717	7,560	7,735	7,644	7,506

## 2. 大学病院と臨床研修病院

○大学病院の受入実績は、新制度導入後減少した

	大学病院	臨床研修病院
平成20年度	46.4%	53.6%
	↓(+0.4%)	↓(▲0.4%)
平成21年度	46.8%	53.2%
	↓(+0.4%)	↓(▲0.4%)
平成22年度	47.2%	52.8%

臨床研修病院と大学病院の受入実績割合



	H15'	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'
臨床研修病院	2,243	3,262	3,824	4,266	4,137	4,144	4,069	3,961
大学病院	5,923	4,110	3,702	3,451	3,423	3,591	3,575	3,545
計	8,166	7,372	7,526	7,717	7,560	7,735	7,644	7,506

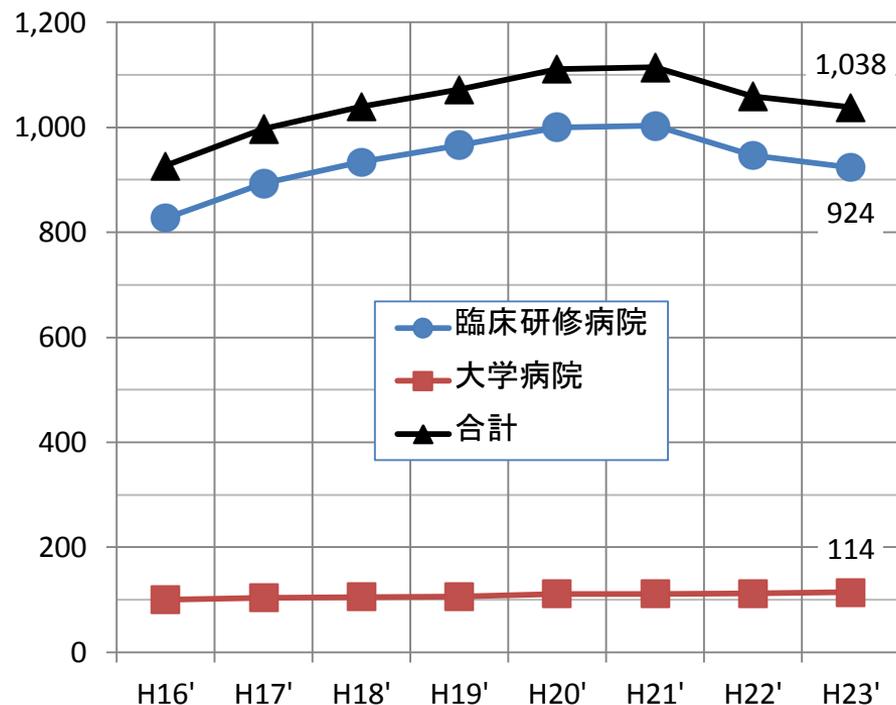
# 臨床研修の実施体制（平成23年度）

## 1. 臨床研修実施施設

1,038か所

- ・基幹型臨床研修病院 924か所
- ・基幹型相当大学病院 114か所

平成21年度 1,114か所  
 ↓ (▲55)  
 平成22年度 1,059か所  
 ↓ (▲21)  
 平成23年度 1,038か所



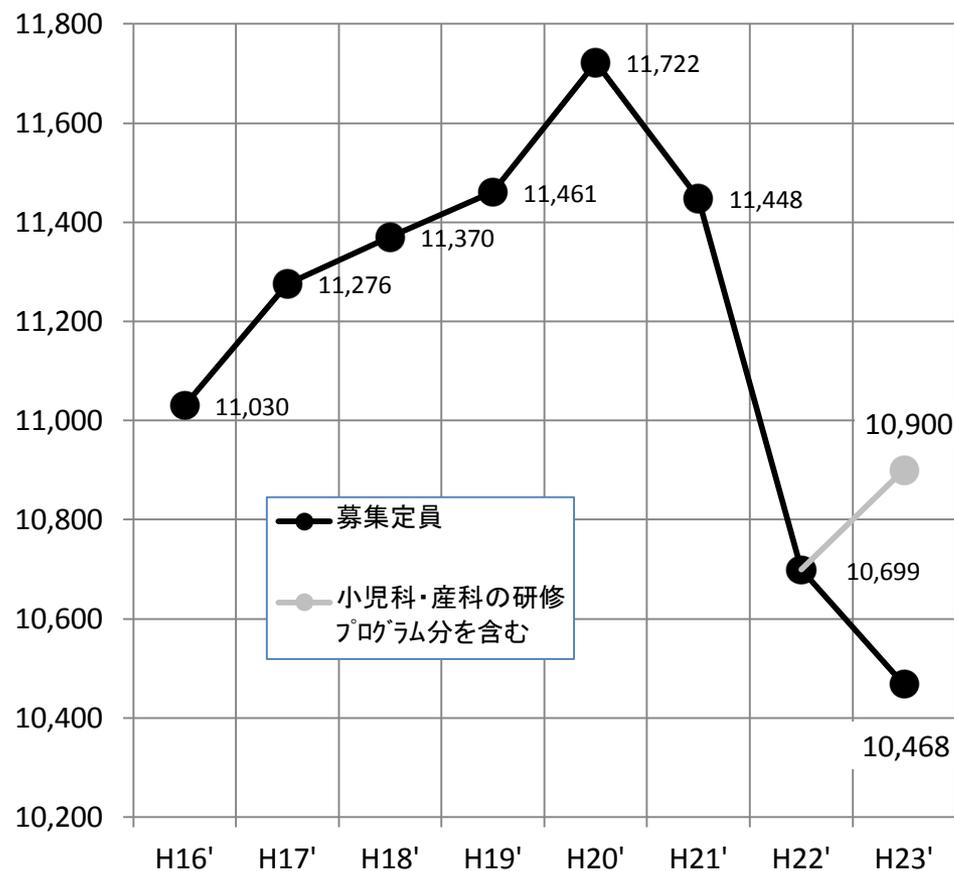
	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'	H23'
臨床研修病院	827	893	934	966	1,000	1,003	947	924
大学病院	100	104	105	106	111	111	112	114
合計	927	997	1,039	1,072	1,111	1,114	1,059	1,038

## 2. 募集定員

平成21年度 11,448名  
↓ (▲749名)  
平成22年度 10,699名  
↓ (+201名)  
平成23年度 10,468名  
(特例定員※ 432名を含めると合計10,900名)

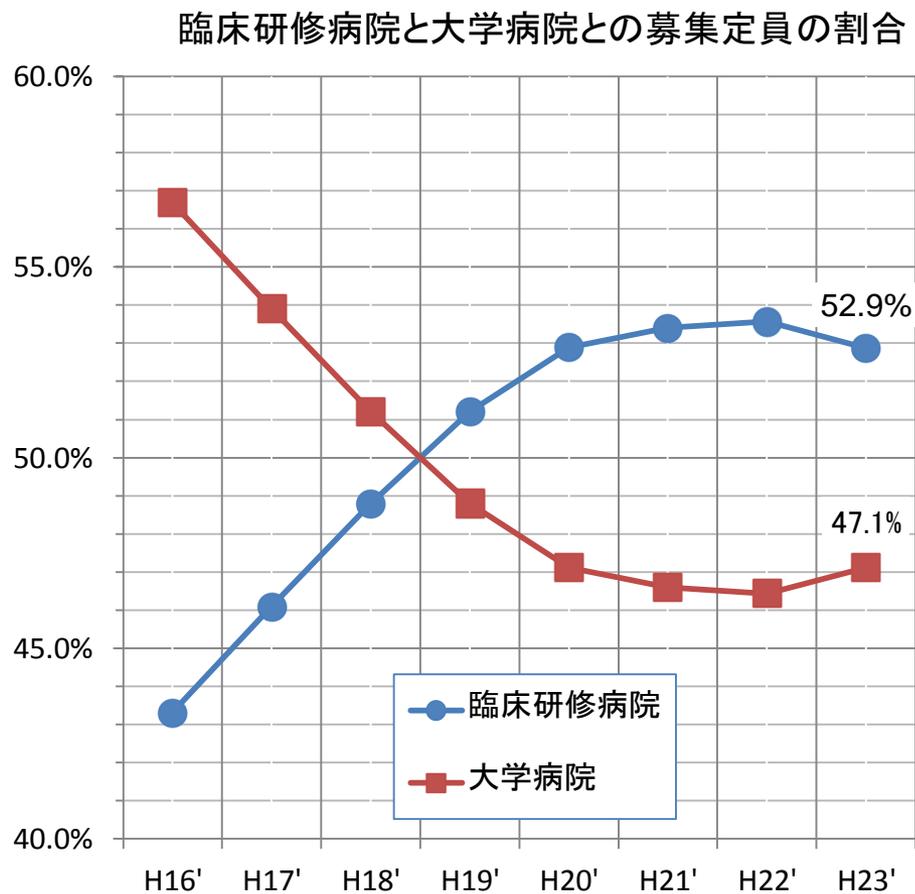
### ※特例定員

一定規模以上の基幹型病院に必ず設けることとしている小児科及び産科プログラムについて、その募集定員は、各都道府県の募集定員の上限の枠外としている。



### 3. 募集定員（臨床研修病院と大学病院）

	臨床研修病院	大学病院
平成21年度	53.4%	46.6%
	↓	↓
平成22年度	53.6%	46.4%
	↓ (▲0.7%)	↓ (+0.7%)
平成23年度	52.9%	47.1%



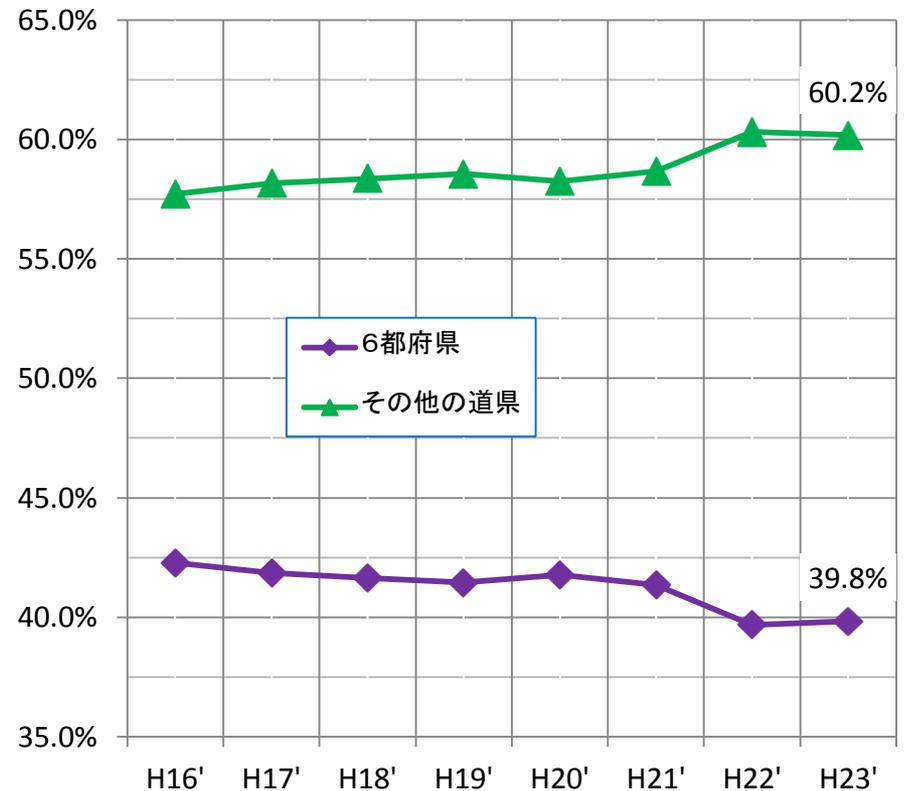
## 4. 募集定員（都市部と地方）

○6都府県※以外の割合は平成16年度（57.7%）から2.5%増加

平成21年度	58.7%
↓	
平成22年度	60.3%
↓	
平成23年度	60.2%

※6都府県  
東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、福岡県

6都府県とその他の道県の募集定員の割合



# 臨床研修医マッチングの結果（平成22年9月）

（平成23年度研修開始）

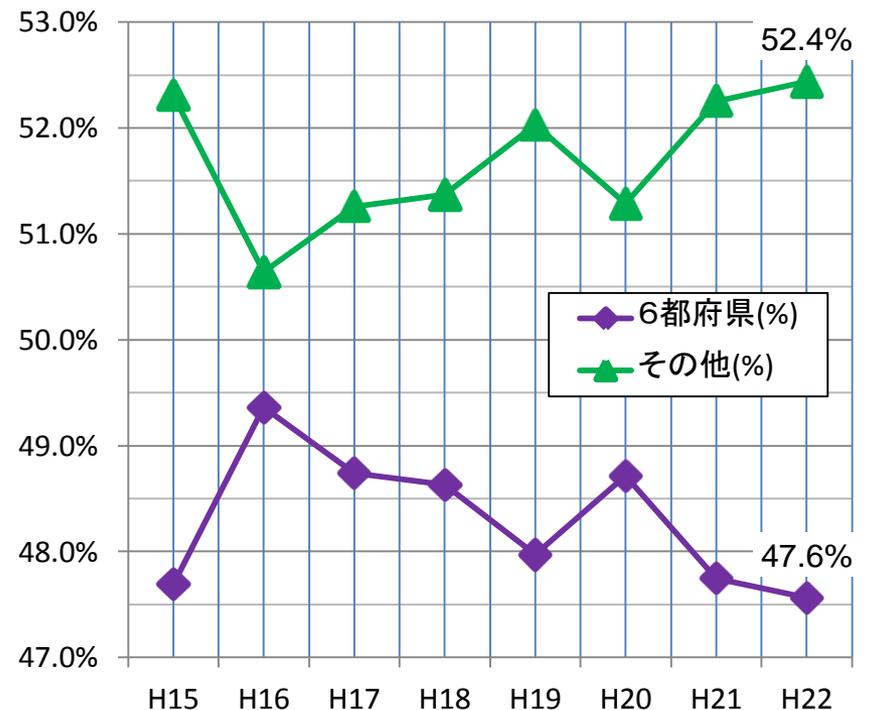
## 1. 概要

○マッチングの募集定員	10,692人（前回 10,500人）
○希望順位登録者数	8,331人（前回 8,200人）
○マッチ者数	7,998人（前回 7,875人）
○マッチ率	96.0%（前回 96.0%）

## 2. 地域別の状況

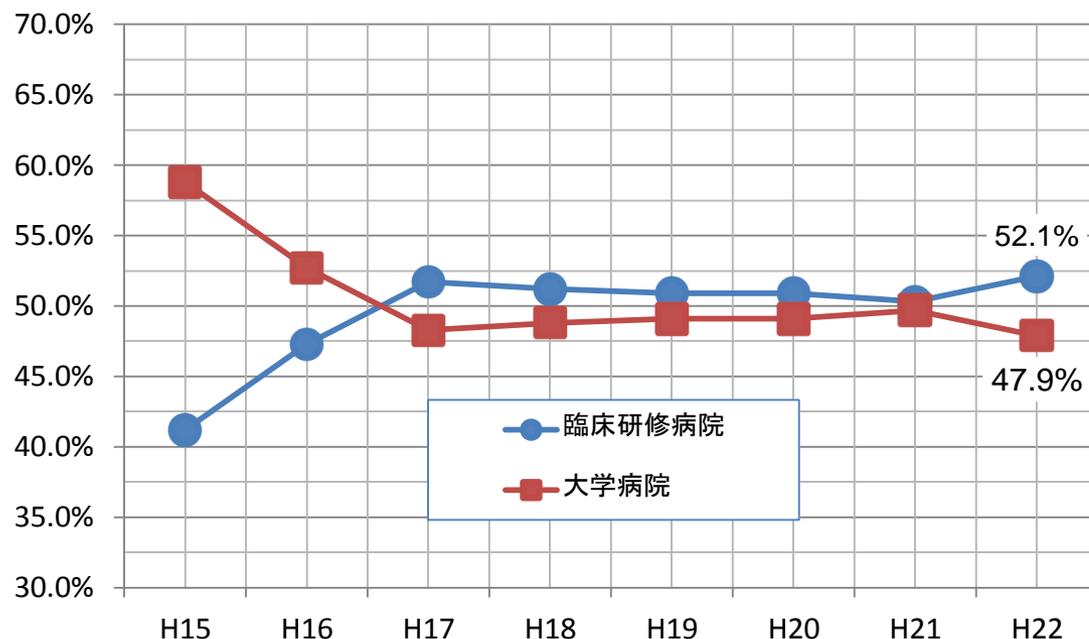
6都府県以外※のマッチ者の割合は、前回より増加し、52.4%となって新制度導入後最大。

※ 東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、福岡県以外の道県



### 3. 大学病院と臨床研修病院別の状況

- 大学病院のマッチ者の割合は前回よりも減少
- 大学病院のうち、61病院(54%)で前回より内定者数が増加し、45病院(39%)で減少、8病院は前回と同数



	H15'	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'
臨床研修病院	3,193	3,784	4,184	4,148	4,087	3,999	3,959	4,170
大学病院	4,563	4,216	3,916	3,946	3,943	3,859	3,916	3,828
計	7,756	8,000	8,100	8,094	8,030	7,858	7,875	7,998